

TOKAMACHI

市報

とよまさち

5.25

●第914号●平成16年(2004) May



【5月の風に揺れる早苗】
馬場小学校の3年生と5年生32人が5月18日(火)、学校田で田植えを行いました。地元の人に植え方やコツを習った後、裸足になった子どもたちは、泥んこになりながら広さ約290m²の田んぼに「シビカリ」の苗を植えました。秋には黄金色の稲穂が波打つことでしょう。



●主な内容

- 地域が応援、子ども週末活動……………2・3
- 第2・3回十日町広域圏合併協議会……………4・5
- 十日町市のバランスシート……………6・7
- 第46回水道週間……………8・9
- 老人保健の変更など
届出・申請してください……………10
- 重要な作業です！一筆地調査……………11

50th
SINCE 1954
十日町市は今年50歳

～体験がはぐくむ子どもの生きる力～

地域が応援、 子ども週末活動

学校が完全週5日制になって2年が過ぎました。子どもたちが学校以外の場所で過ごす時間が多くなり、家庭や地域の果たす役割が重要になってきています。公民館では、子どもたちから充実した週末を過ごしてもらうために、学校や地域と連携してさまざまな学びや体験メニューを用意しています。中には地域の人たちが先生やボランティアとなって子どもたちの週末を応援している体験活動も数多くあり、学校では学べない地域の人とのつながりの大切さを身につける機会となっています。

地域の協力で18年間 ふれあい中条ファミリア探鳥会

ファミリア探鳥会は、中条地区公民館が中条地区青少年育成協議会の協力で実施しています。探鳥会は5月9日(日)に行われ、親子連れを中心に約40人が参加しました。十日町野鳥の会の皆さんが指導にあたり、参加者は桂公園から峰の薬師を往復するコースを歩きながら、野鳥のさえずりを聞いては望遠鏡で姿を確かめていました。この日、オオルリなど23種の野鳥が観察されました。中条地区公民館では6月以降も学校や地域と連携して、ホタル観察会、そば作り、ちんころ作りなど、子どもたちが地域の自然や食文化などに親しむ体験活動を計画しています。



樋熊千津子さん(中条旭町・53歳)
夏実さん(中条小1年)

—千津子さん

家の周りにやってくるいろんな野鳥の名前を覚えてたくて子どもと参加しました。親子で参加できるチャンスを作ってもらってありがとうございます。自分に合ったものを選びながら参加したいと思います。

—夏実さん

鳥が好きです。参加して楽しかったです。

おばあちゃんが先生です チャレンジ広場 リサイクル手芸

公民館本館で開催されている「チャレンジ広場」は、レクリエーション、英会話など小学生を対象に、普段できないことにチャレンジする活動です。第1回目のリサイクル手芸では、チラシを使った鍋敷きを作りました。明石学級から生まれた「おこのみ会」のおばあちゃんたちがボランティアで参加し、17人の子どもたちに教えていました。ていねいさと根気のいる作業でしたが、おばあちゃん先生から助けもらい、なんとか完成。どの子どもも満足げな表情で持ち帰りました。次回は牛乳パックを使った小物入れに挑戦します。



上村 圭三さん
(稲荷町3南・71歳)

捨てればゴミになるようなものでも、ちょっとした工夫でおもしろい作品に生まれ変わる例があります。お年寄りのそうした「生活の知恵」を学び、お年寄りを敬う気持ちや物を大切に子どもに育てたいものです。

チャレンジ広場では、作品の出来、不出来は問題にしていません。作品作りを通して、子どもの心を育てていければ…と願っています。根気強さや、進んで挑戦していく気持ちも大切にしていきたいです。何かをすることだけが目的ではなく、「^な為すことによって学びとるもの」それが大切なんです。

ものをつくる楽しさを学ぼう 親子ふれあい教室 ～紙粘土で遊ぼう～

紙粘土で遊ぼうは、子どもたちのふれあいを深めるため、毎月第3土曜日の午後に川治地区公民館で開催しています。今年度は川治小と西小の子ども8人が参加しており、5月の開催日となった15日(土)には、講師の指導でミニドールや新幹線など思い思いの作品をつくっていました。

川治地区公民館では、年間を通してホタル観察会、植物観察会、親子そば作り教室などの親子ふれあい教室を行っています。15年度は延べ約1,000人の親子が参加し、大好評でした。



真霜ちはるさん

(上新田4・51歳)



子どもたちには紙粘土で自分の好きな世界を表現してもらっています。紙粘土工作は、造形から完成までのすべての工程を自分でできるので達成感があると思います。去年は、季節に合わせて開くお楽しみ会やクリスマス会などを、子どもたちといっしょに楽しみました。

休みの日は家でゲームをして過ごすだけでなく、地域の中でいろんな体験を通して育ってほしいですね。

第2・3回 十日町広域圏合併協議会

■ 1回目の選挙での議員定数40人の選挙区分は、十日町市19人・川西町8人・中里村6人・松代町4人・松之山町3人に決定

■ 最新の新市財政シミュレーションを提示

■ 新市の市章は公募により選定

第2回十日町広域圏合併協議会が5月7日(金)にクロス10で、第3回協議会が5月18日(火)に川西町総合体育館で開催されました。第3回では、議会の議員の定数及び任期などが協議され、財政計画の見直しや新市の市章選定方針などが審議されました。結果をお知らせします。

議会の議員の定数及び任期

これまで、新市の議会の議員の定数は30人とする事と、合併後、最初に選ばれる選挙に限り定数を40人とし、5市町村の区域ごとに選挙区を設けることは、すでに任意協議会

で調整されていきました。しかし、定数の選挙区分では調整がつかず、第1回協議会で「議会の議員の定数等に関する小委員会」が設置されました。

小委員会では、各市町村議会と調整しながら協議を重ね、定数40人の選挙区分について十日町市19人、

川西町8人、中里村6人、松代町4人、松之山町3人で合意しました。これらの内容は第3回協議会で報告、確認されました。

(単位：人)

選挙区別	十日町市	川西町	中里村	松代町	松之山町	計
平成12年国勢調査人口	43,002	8,185	6,422	4,240	3,184	65,033
議員定数	19	8	6	4	3	40
議員あたりの人口	2,263	1,023	1,070	1,060	1,061	平均1,625



白熱した議論が交わされた「議会の議員の定数等に関する小委員会」

新市の財政シミュレーション

新市の財政計画は、5市町村の平成14年度決算に基づいて作成してあります。しかし、国の三位一体の改革に伴う地方交付税の減額が大幅に進んだため、財政計画の見直しが必要となりました。新たに示された合併後10年間の新市の財政シミュレーションの概要は次のページ右の上の通りです。

(単位：億円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
歳入	地方税	62	61	61	61	60	60	60	59	59	
	譲与税	14	14	14	14	13	13	13	13	13	
	普通地方交付税	104	103	101	101	99	97	96	96	95	
	特別地方交付税	19	19	19	17	17	17	17	17	17	
	国県支出金	40	40	40	38	38	34	34	34	34	
	繰入金	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	繰越金	5	5	5	5	5	5	5	5	5	
	地方債	48	48	48	48	48	48	48	48	48	
その他の収入	30	30	30	30	30	30	30	30	30		
歳入計	324	322	319	315	313	306	305	304	304	302	
歳出	人件費	54	57	61	58	55	55	51	53	51	46
	物件費	39	38	36	34	33	31	31	31	30	30
	維持補修費	16	16	16	16	16	16	16	16	16	16
	扶助費	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
	補助費など	36	35	33	32	30	29	29	29	28	28
	公債費	49	47	45	45	43	41	41	41	40	41
	積立金	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
	投資・出資・貸付金	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
	繰出金	32	32	32	33	33	32	33	33	33	34
	投資的経費	54	54	54	54	54	54	54	54	54	54
歳出計	322	320	320	313	305	300	296	297	294	289	
歳入歳出	単年度実質収支	3	2	-1	3	8	6	9	7	10	13

※単位が大きく、端数処理をしているため、合計と収支の数値が合わない部分があります

合併効果により後期に現れる黒字収支は、新たな施策への財源となる。

の専門家などの意見を聞く必要もあるため、「新市の市章選定小委員会」を設置することになりました。

協定書による協議事項

合併協議会では、合併に関するさまざまな内容について、合併協定書(案)を基に協議が行われています。第1回～第3回協議会で確認された協議事項は次の通りです。

- ・ 国民健康保険事業の取扱い
- ・ 介護保険事業の取扱い
- ・ 女性政策の取扱い
- ・ 都市交流などの取扱い
- ・ 生活交通確保計画の取扱い
- ・ 広報広聴の取扱い
- ・ 消防防災の取扱い
- ・ 交通安全の取扱い
- ・ 環境衛生の取扱い
- ・ 地域福祉の取扱い
- ・ 母子児童福祉の取扱い
- ・ 障害福祉の取扱い
- ・ 高齢福祉の取扱い
- ・ 医療費助成の取扱い
- ・ 農林業の取扱い

新市の市章公募

新しい市章を制定するために市章のデザインを公募することになりました。公募の時期は夏から秋にかけての2か月間以内とし、市章候補作品が数点に絞られた段階で住民アンケートを実施します。新市の市章は年内をめどに協議会で決定し、採用作品には賞金を贈呈します。

また、市章を選定するには公募などの関係で長期間を要し、デザイン

- ・ 地方税の取扱い
- ・ 一般職の職員の身分の取扱い
- ・ 特別職の身分の取扱い
- ・ 条例、規則の取扱い
- ・ 公共的団体の取扱い
- ・ 第三セクターの取扱い
- ・ 使用料、手数料の取扱い
- ・ 各種団体への補助金、交付金などの取扱い
- ・ 慣行の取扱い
- ・ 農業委員会の委員の定数及び任期の取扱い

問合せ

合併推進課 ☎ 57-3111
(内線218)

傍聴におかけください 第4回十日町広域圏合併協議会

日時 5月31日(月)午後1時30分～
会場 松代町総合センター

- 主な内容
- ・ 新市建設計画の本協議
 - ・ 新市の市章選定小委員会設置
 - ・ 協定書による協議事項

平成14年度 バランスシート

(平成15年3月31日現在)

(単位：千円)

借方	貸方
[資産の部]	[負債の部]
1. 有形固定資産	1. 固定負債
(1)総務費 3,510,870	(1)地方債 ⑥15,017,337
(2)民生費 760,358	(2)債務負担行為
(3)衛生費 48,147	①物件の購入など 98,015
(4)労働費 57,293	②債務保証または損失補償 0
(5)農林水産業費 3,239,426	債務負担行為計 ⑥98,015
(6)商工費 120,933	(3)退職給与引当金 ⑦3,229,600
(7)土木費 23,468,499	(4)その他 0
(8)消防費 26,056	固定負債合計 18,344,952
(9)教育費 14,410,106	2. 流動負債
(10)その他 7,662	(1)翌年度償還予定額 ⑥1,586,345
計 45,649,350	(2)翌年度繰上充用金 0
(うち土地 10,811,023)	流動負債合計 1,586,345
有形固定資産合計 ①45,649,350	負債合計 19,931,297
2. 投資など	[正味資産の部]
(1)投資及び出資金 702,011	1. 国庫支出金 7,271,825
(2)貸付金 258,160	2. 都道府県支出金 3,579,045
(3)基金	3. 一般財源など 17,914,610
①特定目的基金 401,565	正味資産合計 ⑧28,765,480
②土地開発基金 405,000	負債・正味資産合計 ⑨48,696,777
③定額運用基金 0	
基金計 806,565	
(4)退職手当組合積立金 0	
投資など合計 ②1,766,736	
3. 流動資産	
(1)現金・預金	
①財政調整基金 195,163	
②減債基金 34,650	
③歳計現金 581,240	
現金・預金計 ③811,053	
(2)未収金	
①地方税 228,001	
②その他 241,637	
未収金計 ④469,638	
流動資産合計 1,280,691	
資産合計 ⑤48,696,777	

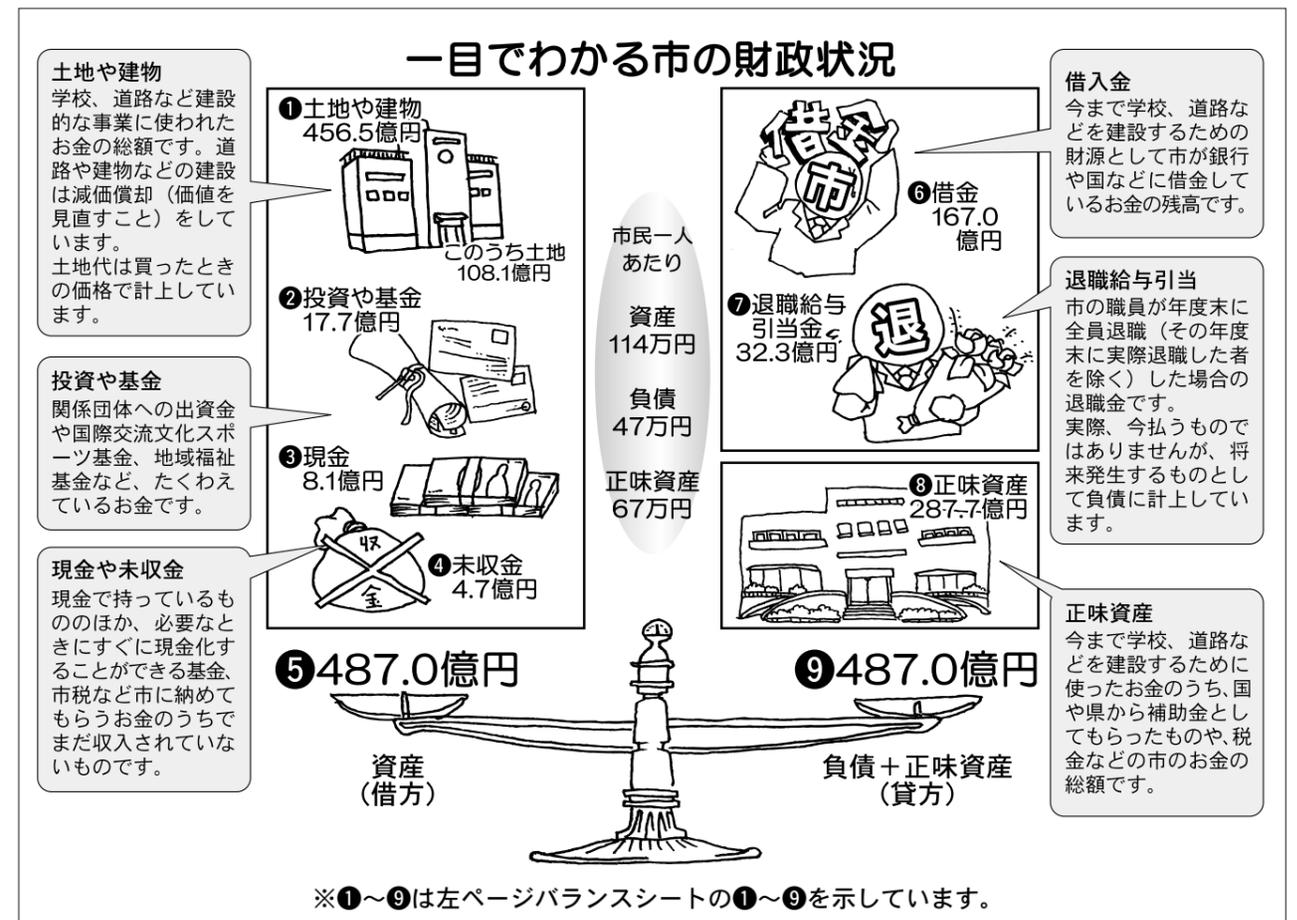
※債務負担行為に関する情報
(本表に計上したものを除く)

- ① 物件の購入などにかかるもの 214,024千円
- ② 債務保証または損失補償にかかるもの 2,318,800千円
- ③ 利子補給などにかかるもの 975,912千円

十日町市の

バランスシート

● 問合せ ●
総務課財政係 ☎57-3111(内線225)



社会資本整備の結果を示す有形固定資産のうち、正味資産によって形成される比率を見ると世代間の負担割合が分かります(⑧正味資産合計÷①有形固定資産合計×100)。正味資産はこれまでの世代がすでに負担した額を表すため、一般的にこの比率が高いほど次世代への負担が少ないと考えられます。

当市は約63%となっていますが、これは道路や流雪溝の整備、学校建設などに力を入れてきた結果で、これまでの世代と次世代との負担割合を均等化しているためと言えます。

社会資本整備は各世代間で負担

バランスシートにおける「資産」は、「行政サービスの提供能力」を示すものと言えます。「道路の改良率が高い」「学校が新しい」などは、すなわち資産価値が「大」となり、住民の受けるサービスの質は高くなります。ところが「資産」を持つに当たり、地方債という名の借入をすることにより「負債」も抱えることとなります。現在、市が持っている資産は約487億円ですが、これを築くために市は199億円の負債を抱えていることとなります。

資産487億円、負債199億円

バランスシートを作成し公開することにより、市の財政状況を市民の皆さんにわかりやすく示し、今後の財政運営に役立てていきます。

は明らかにできません。

バランスシートを作成し公開することにより、市の財政状況を市民の皆さんにわかりやすく示し、今後の財政運営に役立てていきます。

市の財産を表示

バランスシートとは、市の資産と負債をわかりやすく示した貸借対照表のことで、「資産」「負債」「正味資産」から成り立っています。

バランスシートでは、市にどのくらい資産があつて、いくら負債があるのかといった収支のバランスが、一目で分かります。現行の地方自治体の決算書は、一年間の収入状況とその使い道を表した「年度ごとの決算」となっており、言い換えれば、現金の流れだけを把握するものとなっています。しかしこれでは、今までの積み重ねにより市の財産がどのくらいあるのか、またそれを生み出す財産がいくらかあるのかという内容は明らかにできません。

十日町市では、経済性や効率性の観点から市の財政状況を見るため、市の決算に企業会計的な要素を取り入れた「バランスシート」を作成しています。平成14年度末を基準日とした財政状況をお知らせします。



6月1日(水)
～7日(月)

～安心の
笑顔ひろがる 水道水～

第46回 水道週間

水道は、健康で文化的な生活やさまざまな社会経済活動を支える必要不可欠な生活基盤施設として、重要な役割を果たしています。

■問合せ 水道局事務係
☎57-3111(内線241)

漏水に注意

メーターの検針は2か月に1回です。民有地内の給水管の漏水やメーターボックス内の止水栓の故障は使用者(所有者)の管理責任となります。床下や地中の漏水は、発見が遅れると多額の水道料金を支払わなければなりません。日ごろからメーターに異常がないか点検する習慣をつけましょう。

十日町市の水道利用状況 (平成16年3月31日現在)

区分	給水人口(人)	割合(%)
上水道	27,020	62.74
簡易水道	15,499	35.99
小規模水道	55	0.13
自家用のみ	489	1.14
人口	43,063	100

水道の現状と課題

◆上水道
昭和32年に市街地の一部に給水を開始して以来、今年で47年目を迎えました。この間、社会経済の発展や生活水準の向上などによる水需要の増大に対処するため、3回の拡張事業を実施しました。現在、十日町・中条・川治の平場に給水しています。水道の普及率が高まるにつれ、水道事業に対する要望は高度化、多様化してきています。将来にわたって安全でおいしい水を供給するため、老朽化が進んでいる施設を計画的に整備・更新する必要があります。

◆簡易水道・小規模水道
上水道区域以外では、簡易水道22地区、小規模水道2地区が整備され

施策の方向

◆水道施設の整備
配水管網整備や老朽管の更新を図るため、道路改良事業や下水道事業に合わせて配水管の布設替事業を進めています。

また、水量の安定確保のため取水能力が低下した水源や、老朽化が進んだポンプ施設、浄水施設の整備・更新を行います。

安全でおいしい水を安定的に供給

水質検査結果

採水地…寿町4丁目
採水日…平成16年3月19日

経営の健全化

◆水道事業の経営
上水道事業は地方公営企業法が適用され、独立採算制を原則としています。水道事業の経費は水道料金収入でまかなわなければなりません。上水道施設や簡易水道施設の維持管理の委託化など、経営の合理化に努めています。

水道水が有すべき

性状に関する項目
水道水として使用するとき色・におい・濁りなどの障害が生ずる恐れのない水準として設定された項目

健康に関する項目

です。
生涯にわたり、連続的な摂取をしても、人の健康に影響が生じない水準をもとに、安全性を十分考慮して

設定された項目です。
これからも安全でおいしい水を使っていたため、より一層努力していきます。皆様のご協力をお願いします。

水道ひとくちメモ

赤い水
水道管についた鉄さびが原因です。しばらく水を出してお待ちください。きれいな水に戻ります。

白い水
水の中に空気が混じって小さな泡ができたために白く見えます。くんだ水をしばらくそのままにしておくと透明になります。

青い水
給水管などの銅管が新しいときに、微量の銅が銅イオンとなって溶け出すことがあります。この銅イオンが石けんと反応して「銅石けん」となり、浴槽やタイルなどに付着して青く染まります。石けんや湯あかが残らないよう、こまめに手入れすることが大切です。

■水道水が有すべき性状に関する項目 (17項目)

分類など	検査項目	水質検査成績	国の示す水質基準値
色	亜鉛	0.01mg/l未満	1.0mg/l以下
	鉄	0.03mg/l未満	0.3mg/l以下
	銅	0.01mg/l未満	1.0mg/l以下
味覚	マンガン	0.005mg/l未満	0.05mg/l以下
	ナトリウム	8.3mg/l	200mg/l以下
	塩素イオン	13mg/l	200mg/l以下
	硬度(カルシウム・マグネシウムなど)	64mg/l	300mg/l以下
発泡	蒸発残留物	100mg/l	500mg/l以下
	有機物など(過マンガン酸カリウム消費量)	0.3mg/l	10mg/l以下
におい	陰イオン界面活性剤	0.02mg/l未満	0.2mg/l以下
	1,1,1-トリクロロエタン	0.001mg/l未満	0.3mg/l以下
基礎的性状	フェノール類	0.005mg/l未満	フェノールとして0.005mg/l以下
	P H 値	6.4	5.8以上8.6以下
	味	異常なし	異常でないこと
	臭気	異常なし	異常でないこと
	色度	1度未満	5度以下
濁度	0.1度未満	2度以下	

■健康に関する項目 (29項目)

分類など	検査項目	水質検査成績	国の示す水質基準値
病原生物	一般細菌	0	1ml中100以下
	大腸菌群	検出しない	検出されないこと
無機物質・重金属	カドミウム	0.001mg/l未満	0.01mg/l以下
	水銀	0.00005mg/l未満	0.00005mg/l以下
	セレン	0.001mg/l未満	0.01mg/l以下
	鉛	0.001mg/l未満	0.05mg/l以下
	ヒ素	0.001mg/l未満	0.01mg/l以下
	六価クロム	0.005mg/l未満	0.05mg/l以下
	シアニド	0.001mg/l未満	0.01mg/l以下
	硝酸性及び亜硝酸性窒素	3.2mg/l	10mg/l以下
	フッ素	0.08mg/l未満	0.8mg/l以下
	四塩化炭素	0.0002mg/l未満	0.002mg/l以下
一般有機化学物質	1,2-ジクロロエタン	0.0004mg/l未満	0.004mg/l以下
	1,1-ジクロロエチレン	0.002mg/l未満	0.02mg/l以下
	ジクロロメタン	0.002mg/l未満	0.02mg/l以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	0.004mg/l未満	0.04mg/l以下
	テトラクロロエチレン	0.001mg/l未満	0.01mg/l以下
	1,1,2-トリクロロエタン	0.0006mg/l未満	0.006mg/l以下
	トリクロロエチレン	0.001mg/l未満	0.03mg/l以下
	ベンゼン	0.001mg/l未満	0.01mg/l以下
消毒副生成物	クロロホルム	0.001mg/l未満	0.06mg/l以下
	ジブロモクロロメタン	0.001mg/l未満	0.1mg/l以下
	ブロモジクロロメタン	0.001mg/l未満	0.03mg/l以下
	ブロモホルム	0.001mg/l	0.09mg/l以下
	総トリハロメタン	0.001mg/l未満	0.1mg/l以下
農薬	1,3-ジクロロプロペン	0.0002mg/l未満	0.002mg/l以下
	シマジン	0.0003mg/l未満	0.003mg/l以下
	チウラム	0.0006mg/l未満	0.006mg/l以下
	チオベンカルブ	0.002mg/l未満	0.02mg/l以下

老人保健の変更、入院時食費代減額など

届出・申請していただくさい

「老人保健」こんなとき届出・申請が必要ですよ

加入医療保険に変更があったとき

国保係に届出てください。また、変更のあった月内で変更日後に医療機関で受診しているときは、その月のうちに変更後の保険証を医療機関の窓口で提示してください。有効期限が切れた保険証で受診すると、保険給付が正しくできなくなります。

●届出に必要なもの
変更後の医療保険証

75歳になる前に老人保健に該当する人

65歳以上で、次のいずれかに該当する人。

- ①身体障害者手帳の交付を受けている人で1〜3級に該当する人、下肢障害で4級の1・3・4号に該当する人、音声機能・言語機能の4級に該当する人
- ②国民年金法による障害基礎年金を

受給している人で、身体・精神障害を問わず1・2級に該当する人

③障害年金は受給していないが精神障害の程度が1級または2級と同程度であると判断できる人（初老期痴ほう含む）、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害に該当する人

●申請に必要なもの

- ①に該当する人⇒身体障害者手帳、医療保険証
- ②に該当する人⇒障害年金の受給が確認できる年金証書、医療保険証、精神障害者手帳
- ③に該当する人⇒医師の診断書（指定の用紙が国保係にあります）、医療保険証

高額医療費の支給

同じ月内で、市民税の課税状況などにより世帯ごとに決まっている限度額よりも、医療機関に支払った医療費が多い場合は、国保から払い戻しが受けられます。

高額医療費に該当する人には市から通知を出しますので、申請においでください。

●申請に必要なもの
医療保険証、振込先口座番号の控

入院時食費代が減額されます

（国保・老人）

市民税非課税世帯の人が入院すると、食費代の自己負担額が減額されます。また、老人保健の人が入院すると、同じ医療機関で1か月に支払う一部負担金も減額されます。

あらかじめ入院する病院に「減額認定証」（老人保健の場合「限度額適用・標準負担額減額認定証」）の提示が必要のため、該当する人は申請してください。

- 持参するもの
【国民健康保険】保険証、前期高齢者証（該当者のみ）
- 【老人保健】保険証、老人保健医療受給者証

区分	老人保健限度額適用額	食事負担額
	負担額/月(上限)	負担額/日
低所得者Ⅱ (世帯員が 市民税非課税)	24,600円	入院90日まで 650円
		入院91日以降 500円
低所得者Ⅰ (世帯員が 市民税非課税で 所得なし)	15,000円	300円

【更新者】前記のほか現在お持ちの減額認定証

- 更新手続き受付⇒7月20日(火)〜
- 申請・問合せ⇒介護保険課国保係
☎57-3111(内線156)

〈介護〉

介護保険施設の食費も減額される制度があります。市民税非課税世帯の人は申請が必要です。また、現在減額認定証をお持ちの人は各施設で更新手続きをしてください。

- 持参するもの⇒印鑑、お持ちの減額認定証（更新者のみ）
- 更新手続き受付⇒6月4日(金)まで
- 申請・問合せ⇒介護保険課介護保険係
☎57-3111(内線162)

＝ 地籍調査事業 ＝

重要な作業です！ 一筆地調査

地籍調査の中で、皆さんから最もご協力をいただかなければならないものが「一筆地調査」です。今回は、この一筆地調査についてQ&A形式で紹介します。

一筆地調査とは…

関係所有者立会いのうえ、土地の境界に杭を設置し、所在地番、所有者の氏名、分合筆の希望などを記載した標札を立てます。その後、土地の一筆ごとに筆界（境界）・地番・地目・土地の所有者などを調査し、測量ができる状況にします。これらを一筆地調査と言います。

この一筆地調査は、地籍調査事業の中で最も重要な作業と言えます。

地籍調査Q&A

《一筆地調査編》

Q1…土地購入時に測量してあるのに、そのときの境界を復元してもらえば、改めて一筆地調査の立会いは必要ないと思うが。

A1…過去に測量し境界杭が残っていれば、その境界杭に基づき測量することにします。しかし、境界杭がない場合は、隣接所有者間で当時の測量図を参考にしながら境界杭を打ち、測量することになります。

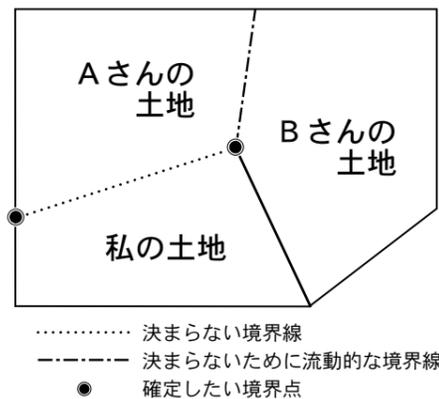


Q2…売買や交換、相続をしたが、まだ登記をしていない土地がある。地籍調査の機会に登記手続きをしてもらえるのか。

A2…地籍調査では、売買や相続などに伴う所有権移転の登記を皆さんに代わって行うことはできません。一筆地調査が始まる前までに登記を済ませておいてください。ただし、合筆（合併）を前提とした場合に限り、次の代位登記（所有者に代わって市が登記所へ申請する登記手続きのこと）の申請が認められています。

- ①土地の表示変更（更正）登記
- ②所有権保存の登記
- ③相続による所有権移転の登記
- ④会社・法人などの合併による所有権移転の登記
- ⑤登記名義人の表示変更（更正）登記

Q3…下図のように三者の土地境界に際し、Bさんの境界は決まっているが、Aさんとの境界が決まらな



一定期間内に境界が決定されない土地は「筆界未定地」となります。この場合、将来、土地地積の更正・分合筆の登記を行う際に再度、境界確定や測量を個人負担で行わなければなりません。地籍調査の機会に境界を確定させるようお願いいたします。

●問合せ 建設課地籍調査室
☎57-3111(内線258)



ベルナティオ宿泊客50万人達成

当間高原リゾートホテルベルナティオの宿泊客が5月3日（憲法記念日）に50万人を突破しました。平成8年10月1日のオープン以来、8年目での50万人達成です。見事50万人目の宿泊客となったのは、サッカーワールドカップでクロアチアが泊まったと聞いてベルナティオを選んだという新潟市の中島博幸さん一家です。中島さんは、奥さん・お子さんと3人で初めて訪れ、50万人目の幸運となりました。当間高原リゾートの倉田守康専務は「一昨年に別館を増設、直後にクロアチアチームをお迎えしたことにより知名度も上がり、地元の皆様のご利用も増え、50万人達成につながったと思います。今後も地元の皆様へ愛されるリゾートを目指します」と感想を述べていました。

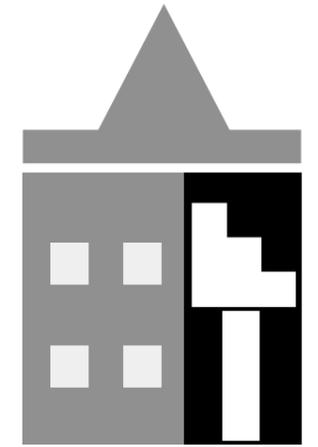
雪山すべり台に絶叫

5月16日（日）、埼玉県和光市で開かれた和光市民まつりに巨大な雪山すべり台が登場しました。雪が珍しい都会っ子にスノーチュービングを楽しんでもらおうと、十日町市から40トンの雪を運び込んだものです。すべり台は常に順番待ちが20m以上に上る人気で「キヤア、お尻が冷たい！」など子どもたちの歓声が響いていました。和光市はベルナティオを指定保養施設として使用するなど当市との関係も深く、「来年以降も参加を続けてほしい」との声が多く聞かれました。



おいしく山菜を、楽しくお話を

第2回東京十日町会山菜を味わう会が5月15日（土）にラポート十日町で開催され、東京や京都など市外からの参加者30人を含む114人が参加しました。首都圏在住の十日町市出身者などで作る東京十日町会（春日寛会長）が主催したもので、当日は地元でもなかなか手に入らないものも含め、約20種類の山菜が用意されました。参加者は、十日町の話（かたが）を肴に、天ぷらや和え物など数々の「山菜ごっつお」を心行くまで楽しんでいました。春日会長は「最近山菜も宅急便で家に届くと言うが、今日参加してくれたこんなに多くの人やこの雰囲気、そして十日町の話までは届かない。地元で、みんなでいっしょに山菜を食べることがいいんです」と話していました。



まちの話題

TOKAMACHI TOPICS

このコーナーは、まちの話題や活動などを紹介しています。情報がありましたら、企画人事課広報聴係（☎57-3111内線213）へ、お気軽にお寄せください。

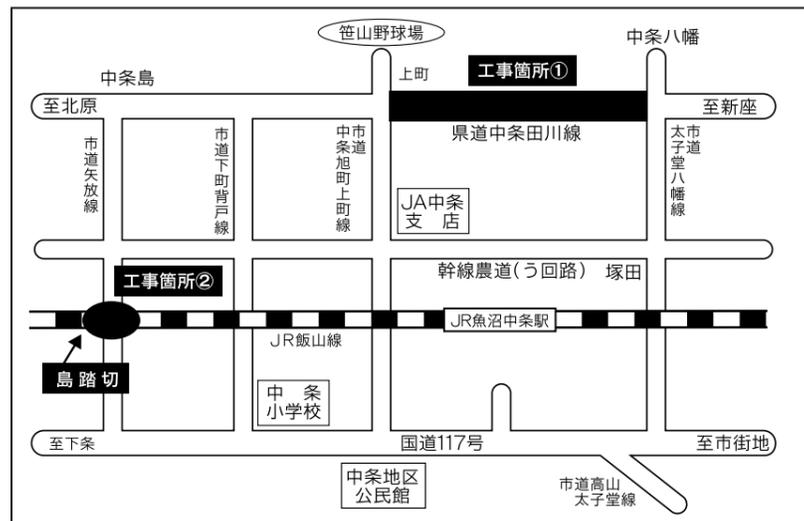
tokamachi topics

tokamachi topics

ご協力を
お願いします

「県道中条田川線・市道矢放線島踏切」が 車両通行止めになります

県道中条田川線（上町交差点～中条八幡交差点）と市道矢放線島踏切（JR飯山線）が、下水道管きょ布設工事のため、下記の期間、車両通行止めになります。大変ご迷惑をおかけしますが、う回路をご利用いただくなど、ご理解・ご協力をお願いします。



■交通規制

工事箇所①【県道中条田川線（上町交差点～中条八幡交差点）】

期 間 6月1日（火）～9月中旬

作業時間 午前8時30分～午後5時

- ・作業時間以外と日曜・祝日は片側交互通行（大型車両除く）となります
- ・緊急車両などは通行できます

工事箇所②【市道矢放線（島踏切）】

期 間 6月21日（月）～9月上旬

作業時間 終日

■問合せ 下水道課事業係

（☎52-7441）

※期間中、「中条田川線」「島踏切」とも歩行者・自転車は通行できます。また両区間とも8月13日～17日、26日・27日は規制を解除します。



（株）当間高原リゾートが土木学会環境賞受賞

（株）当間高原リゾートが鹿島建設（株）など3社と進めてきた「水辺を主体とした環境の創出」プロジェクトが、平成15年度土木学会環境賞を受賞しました。この賞は社団法人土木学会が環境の保全・創造に貢献したプロジェクトに授与するもので、県内では初受賞となります。当間高原リゾートが生態系の環境調査や水辺環境の復元・創出に取り組んできたことなどが評価されたものです。受賞にあたり当間高原リゾートの赤堀文則経営企画室長は、「自然とリゾートとの共生に取り組んできた活動が認められてうれしい」と話していました。授賞式は5月28日（金）、土木学会通常総会で行われます。



リゾート西側に広がる、あてまバードサンクチュアリ

国体を成功させよう

2009年に新潟県で開催される国民体育大会に向けた講演会が5月10日（月）、吉田ふれあいスポーツセンターで行われました。市内小泉出身の馬場栄作さんが「国体開催と地域づくり」と題して講演し、地元住民やスポーツ関係者など約70人が集まりました。馬場さんは「国体は関係者だけで盛り上げるのではなく、地元への応援こそ選手に力を与える。国体で建設された施設を、地域交流の場として活用できるよう、夏場の有効利用を考えていくことが大切」と話していました。

ぼくらの出番

26

●十日町中学校 応援団 全校生徒の目標となるように

十日町中学校では代々、3年生が応援団を務めています。今年度は14人で結団しました。激励会などでの応援だけでなく、あいさつ運動や集会での整列とあいさつなども主な活動です。あいさつ運動は朝、全団員が玄関や校門など3か所に立ち、登校する生徒などにあいさつを行うものです。また、集会などの際には団員が中心となって整



列させ、あいさつも行います。さらに、一日を振り返るエンディングタイム(ET)に黙想を行っています。団員が各教室の前に立ち、団長の放送の合図で全校生徒が黙想を行います。席についていなかったり笑い声がしたりすると注意し、やり直しをさせることもあります。普段の態度から服装、声の大きさなど人一倍気をつけ、全校生徒の見本となり、引っ張っていきけるよう行動しています。



左から越村さん、福原さん、村山さん、太島先生

◆村山慎典団長(3年)

指示を出しても人が動かないときなど、みんなを引っ張ることの難しさと大変さを感じます。でも、十中応援団の声の大きさは、どこにも負けません。◆越村慎司副団長(3年) 人前に立つて声を出し、指示し、みんなまとめるなど、応援団の活動を通して、自分に自信

◆太島誠先生

自ら率先して行動しようという意識が高く、結束力があり、各自が自覚とプライドを持って活動しています。これらを1年間通して実践し、卒業時まで立派に育ててほしいです。

◆福原さくら副団長(3年)

応援団は、服装など日常生活から見られているので、下級生の手本となるように、普段から気をつけています。

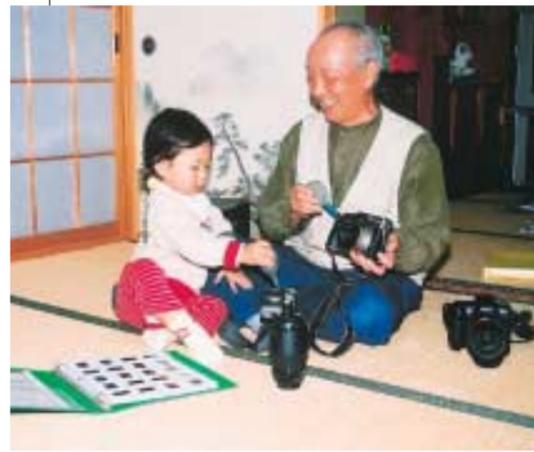
戦災で母方の実家へ疎開してきてから石川さんの十日町での生活が始まりました。もともと車が好きで、持っている人が珍しかった時代に200円で免許を取り、「赤まんま」でお祝いしたそうです。本当はバスの運転手になりたかったという石川さんにとって、今はカメラが生きがい。 ◆「中学卒業後、市内の衣料品店で丁稚奉公をしながら当時1、500円の給料をためて、6、800円のカメラを買いました。それが私のカメラ人生の始まりですね。初めてコンテストに応募したのは、地元の写真屋さん主催のヌード撮影コンテストです。いきなり「推薦」をいただき、カメラのおもしろさ、応募する醍醐味を覚えました。雑誌「日本カメラ」では「年度賞」をいただき、そこから選評してもらい、腕を磨くことができました。写真は写す楽しみ、ネガ選びの楽しみ、入賞



(2) 写真撮影 石川哲司さん(妻有町西3)

被写体に集中し無心にシャッターをきる時、至福の喜びを感じます。

通知が来たときの楽しみがあります。今はどこに行くにもカメラ持参ですね。被写体はもっぱらかわいい2人の孫です。自分の健康のために、孫の成長記録も兼ねて気楽にシャッターを押していきたいです。」 読売新聞の優秀賞をはじめ、県展などで数々の賞を受賞している石川さん。写真の話になると、とてもいきいきしていました。



教育長 井口カズ子

春の交通安全運動期間中の4月12日(月)、街頭指導でセンタークロスに立ちました。 いつも車か早足で通り過ぎる街角ですが、こうやって時間を止めてゆつくりとたずねると、懐かしさという愛着があるというか、とても楽しい気持ちになりました。家並みはこんなだっけ？あ、あの広告おもしろいね！車は多いけど人の数は少なく、もっと歩くことも！ などいろいろなことを思いました。 そんな中、気がついたのです。私のそばを通られる方も、何らかの反応してくださっているのです。最初は清水のご主人が「ご苦労様です」と声をかけてくださいました。続いてイチムラの奥様も「あら、市の方も立たれるんですか」と小戻り



ゲームセンターで大好きなムシキングのゲームをしているところだよ。右は赤い目の悪者かぶと虫、ほくのかぶと虫は左だよ。グーを出したからほくの勝ちなんだ。



板場晃太郎ちゃん (5歳)



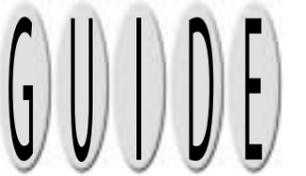
お弁当の日にバスに乗って消防署へ行ったんだ。となりはなかよしのゆうちゃんだよ。うさぎさんが好きだから、今度動物がいっぱいいる所へ行ってみたいな。



佐藤真子ちゃん (5歳)



水沢保育所



お知らせ・ガイド
市役所 TEL 57-3111

6月のなかよしランド

3歳未満児と保護者のふれあいの場を提供します。●日時 6月1日(春の遠足)・8日・15日・22日・29日(七夕)の各火曜日午前10時〜11時●会場 市民体育館●申込み・問合せ 公民館本館(☎57-5011)

6月のどんぐり「おはなしのへや」

読み聞かせ、パネルシアターを行います。●日時 19日(土)午後3時〜●会場 情報館●問合せ 情報館(☎50-5100)

前10時〜11時●会場 情報館●対象 乳幼児と保護者●問合せ 情報館(☎50-5100)

第20回十日町市招待親善高校野球大会

●期日 6月12日(土)・13日(日)●会場 市営笹山野球場●招待校 南部高校(和歌山県)●日程 12日・開会式午前10時〜、第1試合(対十総高) 10時30分〜、第2試合(対十高) 午後2時〜13日・第1試合(対川高) 午前8時〜、第2試合(対十高) 10時〜●入場料 500円(中学生以下無料)●入場券取扱い 総合体育館ほか●問合せ 大会事務局小林(☎57-9383)

招待親善高校野球大会20周年記念講演会

元プロ野球セントラルリーグ審判員で現解説者、平光清さんの講演会です。●日時 6月4日(金)午後7時〜●会場 クロス10●入場料 無料●問合せ 小林(☎57-9383)

神経難病者の家族の集い

情報交換や家族同士で交流をします。●日時 6月7日(月)午前10時〜正午●会場 十日町地

募集

シングルズパーティー参加者募集

●日時 6月26日(土)午前10時30分〜午後4時(受付10時)●会場 N.A.S.P.A.ニューオータニ(湯沢町)●対象 独身の人※男性は26歳以上の3魚沼地域在住者・就職者、女性は23歳以上の国内在住者●定員 80人●参加費 男性5,000円・女性3,000円(昼食とソフトドリンク付)●申込み・問合せ 6月18日(金)までに、雪国魚沼口

福祉保健

すくすく教室 簡単離乳食と育児

●日時 6月8日(火)午前10時(受付9時45分)〜11時●会場 保健センター●内容 ①離乳食の話・簡単離乳食②育児と離乳食の個別相談●問合せ 健康福祉課保健予防係(内線143)

いきいき人生 よい歯のコンクール

県・市では、自分の歯で食べ健康な生活を送る高齢者のコンクールを行います。次の条件に

むし歯のないよい歯の子

よい歯の子	住所	保護者
英明	(川治内後2)	拓樹
信吾	(川原町)	史樹
正明	(四日町2)	史樹
義弘	(田中町西)	史樹
芳弘	(塚原町)	史樹
元文	(寿町4)	史樹
寛	(錦町2)	史樹
勇一	(新座4-2)	史樹
純一	(上町)	史樹
文雄	(伊達2)	史樹
	(本町7-1)	史樹

●市民会館●入場料 一般800円(当日1,000円)、高校生500円(当日700円)、中学生以下無料●問合せ 公民館本館(☎57-5011)

東京佼成ウインドオーケストラ演奏会

エルガー作曲「威風堂々」や石原裕次郎メドレーなどを演奏します。●日時 6月9日(水)午後6時30分〜●会場 六日町文化会館●入場料 一般3,000円、高校生以下2,000円(当日500円増)●出演 指揮 ダグラス・ボストック、アルトサクソフォン・ソロ 須川展也●問合せ 六日町公演事務局(☎025-752-6911)

当間山山開き

山頂までの登山またはブナ林

第2回妻有郷同窓会

十日町広域圏6市町村在住の昭和44年度中学校卒業生が対象です。●日時 6月20日(日)午後5時〜●会場 クロス10●会費 4,000円(チケット事前購入)●問合せ 西野良昭(☎52-6667)

IHKッキングヒーター体験料理教室

●会場 東北電力榑十日町営業所、23日(水)川治地区公民館、午前9時30分、リハビリ教室 4日(金)・10日(木)・11日(金)・17日(木)・18日(金)・24日(木)・25日(金)保健センター、午前9時30分、水中歩行教室 4日(金)・8日(火)・15日(火)・18日(金)・22日(火)・25日(金)・29日(火)十日町体力つくりスイミングスクール、午前9時30分、けんこつ体操教室 4日(金)・11日(金)・18日(金)・武道館柔道場、午前10時、水中体操教室 2日(水)・9日(水)・16日(水)・23日(水)・30日(水)ベルナティオフォーラムセンター、午後1時45分

心の健康相談

●日時 6月8日(火)午後1時30分〜2時30分●会場 川西町保健センター●医師 江口医師(江口医院)●申込み・問合せ 健康福祉課健康増進係(内線144) 十日町地域振興局健康福祉部地域保健課(☎57-2440)

6月の主な事業

●老人デイケア 2日(水)川治地区・下条地区公民館、午前9時30分〜、10日(水)水沢地区公民館、午前9時30分〜、11日(金)吉田地区公民館、午前9時30分〜、12日(土)中条地区公民館、午前10

年金

児童手当の現況届を提出してください

現在、児童手当を受けている人は、後日市から送られる現況届を提出しないと支給が停止されます。日程表を参考に忘れずに提出してください。●持参するもの 児童手当現況届、印鑑、年金加入証明または健康保険被保険者証などの写し(国民年金

父子手帳を交付しています

市では、平成15年7月から「とおかまち男女平等プラン」の基本目標の1つである「男女の育児の分かち合いの促進」に基づき、育児への父親の参画を支援するため「父子手帳」の交付を始めました。



この手帳は、乳児期からの子どもの係わり方や、悩み相談などが掲載されているもので、出産後、健康福祉課へ乳児医療費助成申請に来た人に差し上げています。健康福祉課窓口へおいでください。

●問合せ 健康福祉課保健予防係(内線142)

加入者は不要) ●その他 代理人でも手続きできます(受給者本人の印鑑持参) ●問合せ 市民生活課国民年金係(内線151) ※該当日に提出できない人は6月30日(水)までに提出してください

Table with 4 columns: 対象地区, 期日, 時間, 会場. Rows include 十日町・川治・六箇地区, 下条地区, 中条地区, 吉田地区, 水沢地区, 十日町・新庄・大井田地区.

2〜5月分の児童手当を振り込みます

2〜5月分の手当(小学1年生は2・3月分)は、6月10日(木)に指定された口座に振り込みます。 ●問合せ 市民生活課国民年金係(内線151)



ご利用ください! キナーレ「多目的ホール」 より多くの皆さんからキナーレを活用していただくため、営利を目的としない各種展示・発表会を行う個人・団体・グループなどに対し、多目的ホールの無料貸出を行っています。また、温泉棟のろうか壁面への展示も無料です。 ※机などの備品の貸出も無料です ●問合せ=キナーレ ☎52-0117

こちらは教育委員会です 人が育つ、まちが育つ 地域の特色を生かし教育活動 県教育委員会では、今年度から「未来を拓くにいがたのひとづくり支援事業」をスタートさせました。この事業には県内から221校が応募し、54校が選ばれました。十日町市からは8校が応募し、4校(飛渡第一小、六箇小、八箇小、水沢小)が対象校に決定しました。

【土地・住宅用地の軽減措置】 (固定資産税) ①小規模住宅用地(200㎡以下) 課税標準額 ②評価額の6分の1 ③一般住宅用地(200㎡超) 課税標準額 ④評価額の3分の1

【都市計画税】 ①小規模住宅用地(200㎡以下) 課税標準額 ②評価額の3分の1 ③一般住宅用地(200㎡超) 課税標準額 ④評価額の3分の1

【新築住宅の減額措置】 床面積など一定の要件を満たす新築住宅には次の措置を実施します。 (減額する税額(固定資産税) ・住居部分の120㎡までに相

【新築住宅の減額措置】 床面積など一定の要件を満たす新築住宅には次の措置を実施します。 (減額する税額(固定資産税) ・住居部分の120㎡までに相

当する税額を2分の1に減額 120㎡以下の場合、課税される税額の2分の1を減額 (減額期間) ①一般住宅(②以外) ③新築後3年間 ④三階以上の耐火構造・準耐火構造住宅 ⑤新築後5年間 ●問合せ 税務課資産税係(内線111)

税の意見や要望は国税モニターへ 日ごろ感じる意見や要望を国税モニターにお寄せください。 ●モニターの皆さん 井川聖さん(☎55-2617) 村山政文さん(☎52-2152)

税金はぼくらの暮らしのライフライン 5月の納税・納付 5月は固定資産税第1期、軽自動車税、国民健康保険料第2期及び介護保険料第2期の納税・納付月です。期限内に納めましょう。 ●問合せ 税務課・介護保険課

6月の休館日 公民館本館 毎週月曜日

動物愛護「私の意見」 動物愛護の意見を募集します。 ●応募締切り 8月23日(月) ●応募・問合せ 県動物愛護協会 十日町支部(☎57-2707)

特設人権相談 「人権擁護委員の日」にあわせて人権相談を開催します。 ●日時 6月1日(火)午後1時〜3時 ●会場 新潟県庁公民館 ●問合せ 新潟県庁公民館 十日町支局(☎52-2575)

地域安全ニュース 自動車盗難被害連続発生! 十日町警察署管内で4月上旬から中旬にかけて、3件の被害が発生しました。車から離れるときは、必ずエンジンキーを抜き、窓を確実に閉め、ドアをロックすることが被害防止のポイントです。 ●問合せ 十日町警察署(☎52-0110)

司法書士と社会福祉士によるシルバー110番 高齢者、知的障害者、精神障害者、身体障害者の不動産や相続借金の返済などにかかわる問題について相談を受け、解決のアドバイスをします。また成年後見申立及び介護保険に関する質問も受けています。 ●日時 6月12日(土)午前10時〜午後4時 ●会場 ながおか市民センター

架空請求にだまされるな! 電話やハガキ・携帯電話のメールなどによって「有料サイト」の利用料が未納だ「出会い系サイト」の登録料を払え」などの架空請求が増えています。身に覚えのない請求には、絶対に応じないでください。 ●問合せ 十日町警察署(☎52-0110)

県消費生活センター 電話相談日変更 5月1日から、電話相談を日曜日から土曜日に変更しました。 ●相談受付時間 午前10時〜午後4時 ※祝日・年末年始は休み ●相談専用電話番号 ☎025-285-4196 ●問合せ 県消費生活センター(☎025-281-5516)

全血献血 期日 10日(木) ●受付時間と会場 午前9時30分〜11時・宇都宮製作所棟、午後0時30分〜3時・榊シルクワーク ●問合せ 健康福祉課保健予防係(内線141)

市報訂正とおわび 市報5月10日号、成人式の回数に誤りがありました。第28回ではなく、正しくは第50回です。訂正し、おわびします。

内閣総理大臣の書状を贈呈します 対象者 旧日本赤十字社看護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦 ●請求期間 17年3月31日まで ●問合せ 健康福祉課障害援護係(内線133)

日本脳炎予防接種 対象となる子 接種日現在満3歳〜7歳6か月未満の子で次

3歳〜7歳6か月未満の子で次 ●対象となる子 接種日現在満3歳〜7歳6か月未満の子で次

6月の交通安全キャンペーン 雨の日は交通事故に気をつけよう 雨の日は視界が悪くなります。歩行者も自転車利用者も、道路を横断するときは左右の安全をよく確かめ、無理な横断はやめましょう。 また、雨の降り始めは、道路に付着した土や油が浮き出し、路面が滑りやすくなります。運転者は十分な車間距離を取り、スピードを控えて安全運転に努めましょう。 平成15年の交通安全の取り組みに対し新潟県から感謝状が贈呈されました。

Table with 4 columns: 年, 発件数, 負傷者数, 死者数, 物件事故数. Rows for 16年 and 15年.

Table with 4 columns: 年, 発件数, 負傷者数, 死者数, 物件事故数. Rows for 16年 and 15年.

に該当する子 ①1期初回(1〜4週間隔で2回接種) ②満3歳に達した子と、今までに初回接種の済んでない子 ③1期追加(1〜12月) ④前年に初回接種の済んだ子 ※12年6月2日〜13年6月1日に生まれた子には個別通知をします ●接種を受けられない子 ①BCG・麻しん・風しん接種後1か月を経過しない子 ②体に広く湿しのある子 ③発熱をしている子 ●注意事項 ①「予防接種と子どもの健康」を必ず読んでください ②医師による予診(視診、聴診)がありますので、脱ぎやすい服で来てください ●持参するもの 母子健康手帳(忘れると接種は受けられません) ②体温計 ③十日町市に住民登録をしていないとき

Table with 3 columns: 地区(小学校区別), 期, 日. Rows for 六箇・八箇・西小学校区, 中条・下条・東下組小学校区, etc.

【市報訂正とおわび】 市報5月10日号、成人式の回数に誤りがありました。第28回ではなく、正しくは第50回です。訂正し、おわびします。

発行/十日町市役所 〒948-8501 新潟県十日町市千歳町3丁目3番地 TEL.0257-57-3111 FAX.52-4635
E-mail info@city.tokamachi.nigata.jp URL http://www.city.tokamachi.nigata.jp 編集/企画/人事課/広報広聴係

乳幼児健診 会場：保健センター

事業名	期日	受付時間	対象児
3歳児健診 <small>3歳6か月児が対象です</small>	17日(木)	午後1時～1時30分	12年12月 生まれの幼児
1歳6か月児健診	9日(水)	午後1時～1時30分	14年12月 生まれの幼児
4か月児健診	16日(水)	午後1時～1時30分	16年2月 生まれの乳児

2歳6か月児身体測定 今月はお休みです

10か月児身体測定	16日(水)	午前9時15分～10時	15年8月 生まれの乳児
-----------	--------	-------------	-----------------

- ① 1歳6か月児・3歳児健診は歯科検診があります。
- ② 4か月児健診を受けない場合は、保健予防係まで書類を取りに来てください。
- ③ 3歳児健診前に検査セットを送りますので、届かない人は保健予防係（内線141）まで連絡してください。

健康相談 保健師による相談

期日	会場	受付時間
7・21日(月)	保健センター	午前9時～11時30分
	新座コミュニティセンター	午前9時～11時30分
8日(火)	大井田コミュニティセンター	午後1時30分～4時
	川治地区公民館	午前9時～11時30分
11日(金)	水沢地区公民館	午前9時～11時30分
	平成園	午後1時30分～4時
17日(木)	吉田就業改善センター	午前9時～11時30分
	吉田山谷集会所	午後1時30分～4時
18日(金)	飛渡地区公民館	午前9時30分～11時30分
	羽根川荘	午前9時～11時30分
25日(金)	中条地区公民館	午前9時～11時30分
	北原集落センター	午後1時30分～4時
25日(金)	下条地区公民館	午前9時～11時30分
	上新田公民館	午後1時30分～4時

※健康手帳のある人はご持参ください。

休日救急医

期日	医療機関名	住所	電話番号
6日(日)	庭野医院	寿町4	52-2711
13日(日)	たかき医院	土市5	58-2361
20日(日)	本町クリニック	本町3	50-1160
27日(日)	小林内科医院	中町	52-7155



高齢者職業相談

毎週月～金曜日 午前9時～午後4時
会場：高齢者職業相談室（サンクロス十日町内）
おおむね45歳以上が対象です

定例行政相談

11日(金) 午前10時～午後3時
会場：市民相談室

法律相談 電話で市民生活課市民係へ要予約

毎週木曜日 午後1時30分～4時
会場：保健センター総合相談室ほか

定例社会保険相談

毎月第2・第4木曜日
午前10時～正午、午後1時～3時
会場：クロス10

ふれあい福祉センター心配ごと相談

毎週火・木曜日 午後1時～4時
会場：十日町市社会福祉協議会



市の木 「きり」 市の花 「つつじ」
(昭和48年5月18日制定)

編集後記
● 今回の市報編集にあたり、人生の諸先輩方の取材に行きました。上村さん、石川さん、リサイクル手芸のボランティアのみなさん、それぞれ目的や趣味を持って生き生きと活動されている姿がとても印象的でした。有意義な老後の人生のために、今のうちから下地づくりをしておこうかなと思いついた今日このころです。それにしても、今年の気候はちょっと変ですね。5月だというのに梅雨入りしたかと思うほど雨や曇りの日はかり、新緑まぶしい五月晴れの日々はいつ来るのでしょうか。今年のチャレンジャー、みなさんは何にチャレンジしますか。(優)

● 「ほくらの出番」も二巡目に突入り2年ぶりに十中を取材、ハッキリ言って驚きました。応援団が全校の見本となるように普段の態度や服装などに気を使い、応援だけでなく、あいさつ運動までしているのです。確かに玄関から教務室に至るまでに、すれ違う生徒が皆あいさつします。聞けばあいさつは一部の生徒から始まり、数年かけて全校に広がったとのこと。驚くばかりのことらに、対し、先生は「さういいますよ、子どもたちは何がすごいかわかりませんが、これが当たり前ですから」。十日町市の未来、大丈夫です。(玉)

都市宣言

- 克雪都市宣言（昭和56年9月22日制定）
- スポーツ健康都市宣言（昭和59年12月23日制定）
- 核兵器廃絶平和都市宣言（昭和63年8月6日制定）